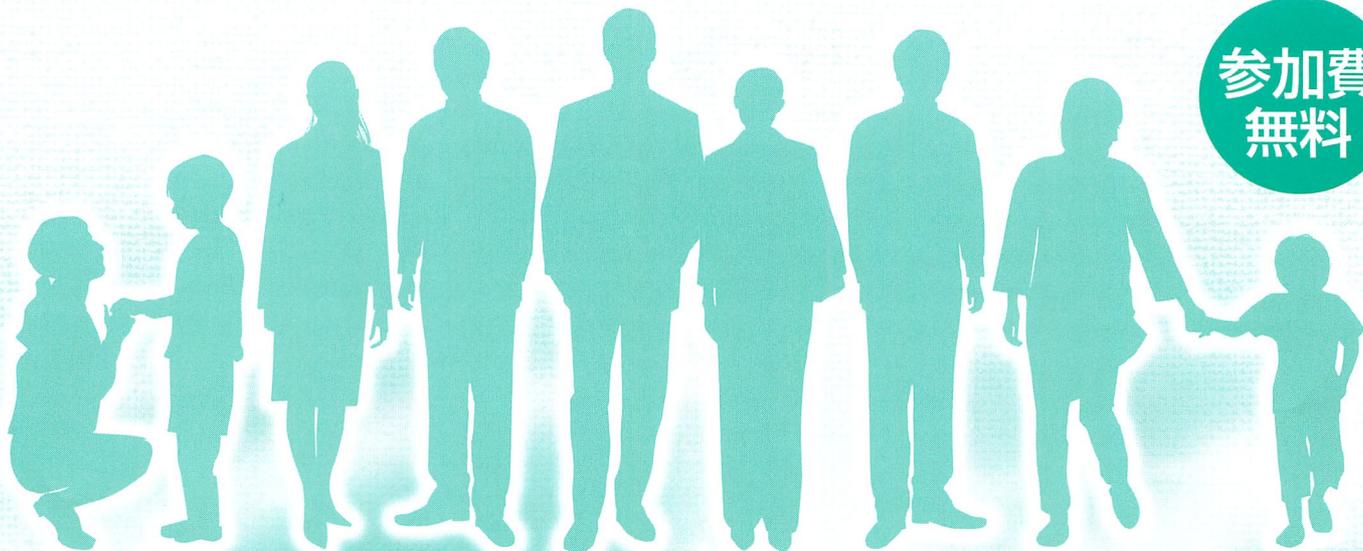


参加費
無料



島根県弁護士会 連続市民講座「原子力政策と人権」

原発事故は国民の人権に大きな被害を与えます。原発政策は国民の生命と生活、財産に大きくかかわっています。福島原発震災を踏まえ、今こそ多くの国民がこの問題を考えるときです。

第3回

日時 2012(平成24)年

4月21日(土) 午後1時30分～4時00分

会場 島根県民会館 3階 大会議室(松江市殿町158)

— 第1部 講演 —

テーマ **原発事故と放射線被ばくについて**

講師 松江生協病院放射線室 技師長 樋野伸一氏

— 第2部 —

低線量被ばく等について

語り手 松江生協病院放射線室 技師長 樋野伸一氏

聞き手 島根県弁護士会 弁護士 高野孝治

※会場の駐車場台数には限りがありますので、お乗り合わせのご来場か、周辺の駐車場をご利用ください。

●お問い合わせ先

島根県弁護士会

〒690-0886 島根県松江市母衣町55-4 松江商工会議所ビル7階
TEL 0852-21-3225(代) FAX 0852-21-3398
ホームページ <http://www.shimaben.com/>

〈主催〉 島根県弁護士会